

紀に同命九世孫玉勝山代根古命、山代、水主雀部、祖とみえ神名式に同國久世、郡水主、神社十座の中に水主坐天照御魂神、すは即水主直の祖神火明命にして神號は天照國照の稱號を取れるものなること著く國造本紀に丹波國造志賀高穴穗、朝、御世尾張、同祖建稻種、命四也孫天倉岐命定賜國造と云る丹波國造も火明命の神裔なるに式同國天田、郡天照玉命、神社あるは其祖神なること著明ければかくて本社又大和國城上郡に他田坐天照御魂神社攝津國島下郡に新屋坐天照御魂神社も其御裔の氏人の住るより祭り來つること准へて悟るべし然るを社傳に天御中主尊又天照大神を祭るなど云ふは甚しき誤なれば取らず

神位 清和天皇貞觀元年五月廿七日甲申奉授山城國從五位下木、鳥天照御魂神正五位下、九月八日庚申山城國木鳥神社遣使奉幣爲風雨祈焉後花園天皇長祿二年二月廿三日太秦の木鳥明神崇をなして正一位に叙す

祭日 三月九月十一日四月甲申日六月晦日

社格 郷社
所在 太秦村木鳥(葛野郡太秦村大字太秦)

墮川神社

祭日

社格 今按山城志に小野庄上下二村、界今稱落葉明神とあれど神社叢錄に此説覺來なし此志より以前の書には皆詳ならず土人に問ふに落葉宮を墮川神社と云こと絶てなく社前の川を小野川と呼べども墮川と云稱あることなし

阿刀神社

祭神 阿刀宿禰祖神

今按姓氏錄山城神別阿刀宿禰速日命之後也とあるを思ふに當國にすめる阿刀氏の祖神を祭れる社なるべし

神位 清和天皇貞觀八年閏三月七日壬子授山城國正六位上阿刀神從五位下

祭日

社格 (現今上嵯峨村) 宇野野とあり村社

所在 池浦村宇野(葛野郡嵯峨村大字上嵯峨)

今按神社叢錄に水鳥永政云此地に本宮新宮、森二所あり共に小社残り又此南方に安塔橋と云あり安塔は阿刀の説りたるなるべしと云りされど京都府式内社考證に今土人に問ふに阿刀神社は本宮新宮に非ず別に所謂安塔橋の邊りにある小祠是なりと云ひ又安塔橋、南に安塔村とありと云へば是ならむ歟と云りかれば此二所の内何れとも決め難し

松尾神社二座

並名神大月 次相嘗新嘗 祭神 大山咋神

市杵島姫命

今按大山咋神は古事記に大山咋神亦、名山末之大神神此、神者坐近淡海國之日枝、山亦坐葛野之松尾、用鴨、神者也とみえ市杵島姫命は同坐天照大神須佐之男命と御誓の中に生る御子を詔別て須佐之男命の御子とせしことを多紀理毘賣、命者坐津比賣、津宮、次、市杵島比賣、命者坐胸形之中津宮、次、田津比賣、命者坐胸形之邊津宮とある中津宮の神にませり此二神を此に祭れることは本朝文集類抄引に松尾社大寶元年秦都理始、建、神殿、立、阿禮居、齋子、供奉、天平二年預、大社、者、また秦氏本系帳に正一位勳一等松尾大神御社者筑紫、胸形、坐、中都大神、戊辰年三月三日天、下、坐、松尾、日尾、又云、日、大寶元年川邊、腹、男、秦、忌、都、理、自、日、崎、岑、更、奉、奉、請、松尾、又田口、腹、女、秦、忌、寸、知、麻、留、女、始、立、御、阿、禮、乎、知、麻、留、女、之、子、奏、忌、寸、都、留、布、自、戊、午、年、爲、祝、子、孫、相、承、祈、祭、大、神、自、其、以、降、至、于、元、慶、三、年、二、百、三、十、四、年、とあるにて知るべし

神位 官幣桓武天皇延暦三年十一月丁巳遣兵部大輔從五位上大中臣朝臣諸魚、叙松尾神從五位下、以、遷、都、也、五、年、十二、月、辛、巳、叙、從、五、位、下、松、尾、神、從、四、位、下、十、三、年、十、月、丁、卯、松

深川神社

祭神

祭日

社格

所在

今按神名帳考證に鴨瀧村福王子社歟爲地主神福王者深川之流乎と云れと信がたし山城志に在所未詳とみえ京都府式内考證にも詳ならずと云り故今考べき由なし廢絶せしなるべし

墮川御上神社